



令和4年度 宇美町教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

令和5年8月

宇美町教育委員会

目 次

第1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
第2	宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施方針について	1
第3	宇美町教育委員会の令和4年度活動の概要について	2
第4	宇美町教育委員会の基本目標に基づく令和4年度主要施策の点検及び 評価について	4
第5	点検・評価に関する有識者からの意見について	39
	〈資料1〉宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検 及び評価実施要綱	41

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）の一部改正において、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするものとされました。

この法の規定に基づき、宇美町教育委員会は、令和4年度の宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、令和5年7月21日、宇美町教育委員会において議決し、宇美町議会に提出します。

第2 宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 点検及び評価の目的

- (1) 宇美町教育委員会は、毎年、主要施策の取組状況について点検及び評価を行い、その事業の目的、課題や取組の方向性を明らかにすることで、効果的な教育行政のより一層の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、住民に信頼される教育行政を推進します。

2 点検及び評価の対象

「令和4年度 宇美町教育振興基本計画」

3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、その事業の目的、課題や今後の取組の方向性を示すもので、毎年1回実施します。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で教育委員会において点検及び評価を行います。
- (3) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を宇美町議会に提出します。また、報告書は公表するものとします。

第3 宇美町教育委員会の令和4年度活動の概要について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制が明確化された新たな教育委員会制度（以下「新制度」という。）が導入されることになり、宇美町では、平成27年4月1日から新制度に移行した。

新制度における教育委員会は、町長が議会の同意を得て任命した教育長（1人）と教育委員（4人）の計5人で組織する合議体の執行機関であり、新制度における教育長は、教育委員会の代表者として、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会事務局の指揮監督を行うもので、任期は3年である。また、教育委員の任期は4年である。

教育委員会の会議は原則として毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。令和4年度は、定例会を12回、臨時会を2回開催し、議案31件、承認9件、協議事項7件、報告事項92件について審議を行った。

定例教育委員会の会議以外の活動では、宇美町学校教育推進協議会を年2回開催した。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンライン形式とし、参加者を制限して実施した。第1回は、6月13日に開催し、各小中学校の令和4年度学校経営構想について説明を受けた。第2回は、2月22日に開催し、各学校長から年間の取組及び成果と課題についての報告を受けた。また、2学期には各小中学校の学校訪問を行い、授業場面や教育環境等を視察した。その際、各小中学校の教育活動の充実を図るべく、教育課題や経営課題等に応じた指導・助言を行った。

学校教育関係では、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、学校と家庭・地域とが共働して、各小中学校が創意工夫をこらしながら教育活動を推進した。学校行事においては、小中学校入学式及び卒業証書授与式の規模を縮小して実施したり、中学校体育会や小学校運動会は開催時期及び開催方法を変更して実施したりした。

社会教育関係では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、糟屋郡民スポーツ大会宇美町選手団結団式、ふみの里まなびの森フェスタ等中止となったが、新しい生活様式を取り入れながら事業の実施、再開される中、宇美町人権問題啓発講演会、福岡教育事務所管内市町教育委員人権教育研修会、宇美町人権教育推進協議会、宇美町二十歳のつどいに出席した。

子育て支援関係では、待機児童の解消に向け町内各保育園において、可能な限り入園児の受け入れを行うとともに、保育士の確保、保育の質の向上に努めた。また、妊娠期から出産後、子育て期に渡るまで、切れ目ない相談体制を行うとともに、児童虐待の早期発見と未然防止、解決に向けた取り組みを実施した。

令和4年度に宇美町教育委員会が特に重点として取り組んだ施策は、「学力の向上」と「不登校児童生徒への対応」である。

学力の向上については、各小中学校における学力向上検証サイクルの確立や小中連携教育の推進、ICT機器を活用した学習活動の充実の視点から取り組んだ。

学力向上検証サイクルの確立については、教育委員会事務局に配置された学力向上を担当する指導監を軸として、各種学力調査の結果分析を行い、各小中学校で実施した年2回の学力向上ヒアリングの際に、成果と課題をもとに指導・助言を行った。また、糟屋地区教育論文研修会に合わせた論文作成指導や若年教員を対象とした個別スキルアップ研修等を仕組み、学校現場の

若年教員を中心とした指導力向上に資する支援を行った。

小中連携教育の推進については、8つの小中学校が連携して、小中連携授業改善研修会を2回実施した。各中学校区ごとに「育成したい資質・能力」について協議したり、各中学校区で代表授業を公開するとともに、福岡教育大学附属福岡小・中学校の先生を講師として招聘し、指導・助言をいただいたりした。また、「学力向上担当者研修会」や「特別支援教育担当者研修会」を計画的に実施し、各小中学校で核となる教員の資質・能力の向上に資するための研修会を実施した。

I C Tを活用した学習活動の充実については、国が提唱する「G I G Aスクール構想」に則り、「高速大容量の通信ネットワークの構築」や「児童生徒一人一台端末の整備」等、I C T機器を活用できる教育環境の整備に努め、各学校においてはその積極的な活用が図られるようになった。また、教育活動における教員のI C T機器活用の資質・能力向上に資するべく、「情報教育担当者研修会」を行い、各小中学校のI C T活用に関する情報共有を行うとともに、取組の実践交流等を行った。さらに、教育委員会事務局に配置されたI C Tを担当する指導監を軸として、I C T機器活用に係る校内研修会を実施した。

不登校児童への生徒への対応については、不登校の未然防止・早期対応・継続的な支援を柱として取り組んだ。

不登校児童生徒の解消に向けては、各学校の取組を支援するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用や教育相談室、適応指導教室を継続的に開設した。また、教育委員会事務局に配置された指導主事が、教育相談アドバイザーとして、校内特別委員会において助言したり、「生徒指導担当者研修会」において、不登校児童生徒への対応に係る指導・助言等を行ったりした。

また、特別支援学級はもとより通常の学級における特別な配慮を要する児童生徒へのより一層のきめ細やかな指導を可能にするために、特別支援教育支援員を17人雇用し、各小学校に2名または3名、各中学校に2名ずつ配置した。また、就学指導員を教育委員会事務局に配置し、就学支援に係る保護者との面談等に対応した。

宇美町教育委員会は、現場の状況や実態を的確に把握するために、学校や施設の訪問、会議、研修等に積極的に参加するとともに、諸問題に対して適切に対応しながら、宇美町教育施策の実現に向けて、引き続き教育行政を推進していく。

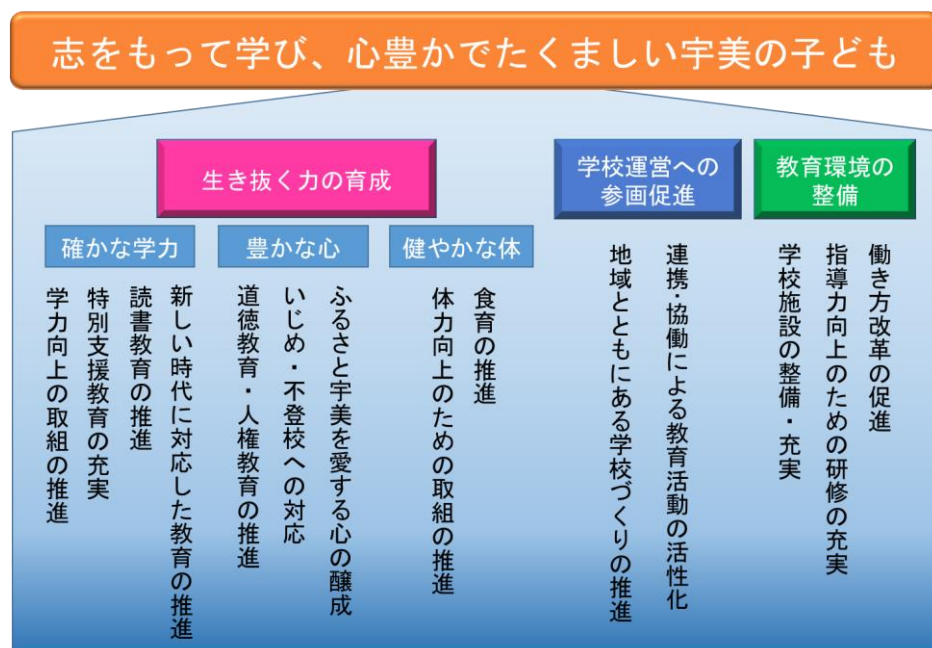
【教育委員】令和4年度

職名	氏名	任期
教育長	佐々木 壮一朗	令和 3年10月1日 ~ 令和 6年9月30日
委員（教育長職務代理）	安川 一馬	平成30年10月1日 ~ 令和 4年9月30日
委員	田島 章江	令和 3年10月1日 ~ 令和 4年9月30日
委員（教育長職務代理）		令和 4年10月1日 ~ 令和 7年9月30日
委員	金子 辰美	令和 元年10月1日 ~ 令和 5年9月30日
委員	橋本 愛子	令和 3年 7月1日 ~ 令和 7年 6月30日
委員	吉村 順子	令和 4年10月1日 ~ 令和 8年 9月30日

第4 宇美町教育委員会の基本目標に基づく令和4年度主要施策の点検及び評価について

《学校教育施策》

基本方針	宇美の子どもを育む学校教育の推進
基本目標	志をもって学び、心豊かでたくましい宇美の子ども



重点施策	1 生き抜く力の育成
主要施策	<p>(1) 確かな学力の育成</p> <p>施策1 学力向上の取組の推進</p> <p>施策2 特別支援教育の充実</p> <p>施策3 読書教育の推進</p> <p>施策4 新しい時代に対応した教育の推進</p>
施策の取組状況	<p>(1) 確かな学力の育成</p> <p>【施策1 学力向上の取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度の全国学力・学習状況調査は、4月19日に実施された(小6, 中3対象)。また、6月21日には、福岡県学力調査(小5, 中1・2対象)、12月8日には、標準学力調査(小学校全学年対象)が実施された。さらに、学校教育課指導監を核とした学力向上ヒアリングを年2回実施したり、町教育委員会による学校訪問において、各小中学校の学力検証検証改善サイクルの取組に係る実態を把握したりと、各小中学校の実態に即した支援の充実を図った。 ○ 学力向上の取組に際しては、「学力向上推進担当者研修会」において、学力向上検証改善サイクルについて学校間で情報を共有しながら、各小中学校の学力向上に向けた取組の進捗状況を把握しながら取組を推進した。 <p>「学力向上推進担当者研修会」では、各小中学校の学力向上プランに基づいた取組について、学力向上コーディネーターが説明するとともに、各中学校区で育成すべき資質・能力についての意見交換を行った。また、各中学校区で年2回の小中連携授業改善研修</p>

会を実施した。宇美中学校区では、宇美中学校で数学科、宇美東中学校区では、桜原小学校で算数科、宇美南中学校区では、宇美南中学校で社会科の授業公開を行い、各中学校で目指す児童生徒像を中心に協議を行った。

- 全国学力・学習状況調査では、令和3年度の標準化得点と比較して、小学校においては、国語－1P、算数－1Pという結果であった。また、中学校においては、国語±0P、数学－1Pという結果であった。小学校、中学校ともに、前年度と大きな差は見られない結果であった。
- 福岡県学力調査では、小学5年生においては、国語95.3（昨年度比－2.8）ポイント、算数94.2（昨年度比－2.2）ポイントという結果であった。一方、中学1年生においては、国語94.8（昨年度比－1.2）ポイント、数学97.3（昨年度比＋9.4）ポイントという結果で、数学では大きな成果が得られた。しかし、中学2年生においては、国語90.8（昨年度比－3.7）ポイント、数学85.9（昨年度比－2）ポイントという結果で、小中学校ともに学力に課題が見られる結果であった。
- 教育委員会では、学習支援員及び特別支援教育支援員を各小中学校に26名配置し、学力層に応じた、個に応じた支援の充実を図った。

【施策2 特別支援教育の充実】

- 「特別支援教育担当者研修会」において、宇美東小学校を授業会場として、10月27日に研究授業を実施した。講師として、宇美小学校の相浦愛子主幹教諭を指導助言者として招聘し、特別支援学級における自立活動の授業づくりに関する研修を行った。
- 町内各小中学校において、切れ目のない支援を行うために、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を町内各小中学校で同じ形式をもとに作成することを確認した。また、その作成・活用を図るとともに、学校訪問の際に作成状況について確認及び指導を行った。
- 特別支援教育支援員を17人雇用し、各小学校に2名または3名、各中学校に2名ずつ配置することで、個に応じた支援を充実させた。
- 教育委員会事務局に就学相談員を配置し、幼稚園、保育園、学校等の巡回を実施するとともに、保護者・担任等からの相談に応じた。
- 特別支援学級に入級、特別支援学校に入学を検討している保護者等に学校見学を実施した。また、小学校への入学にあたり、就学先（通級指導教室や特別支援学級等）の検討をしたい、相談をしたいとの考えをもつ保護者を対象に就学相談説明会（6月）を実施し、就学相談関連行事等の確認を行った。

【施策3 読書教育の推進】

- 学校図書館や町立図書館を活用して取り組む「図書館を使った調べる学習コンクール」を実施した。「図書館を使った調べる学習コンクール」の実施に際して、各学校の司書教諭及び学校司書を対象にした指導者研修会を5月12日に実施した。夏季休業期間中に予定していた親子学習会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本年度も学習会は中止とした。
- 各学校では児童生徒の実態に応じて本に親しむ習慣づくりを行った。具体的には、朝の10分間読書や読み聞かせボランティアや図書委員、教師等による本の読み聞かせ、「家読」の推進等を行った。また、各学校では学校司書が情報交換を行いながら、学校図書館における感染症対策に取り組んだ。
- 「第14回宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」では、小学校2,228名、中学校808名、計3,036名からの作品応募（全児童生徒数に対する応募数の割合：

小学校100%、中学校73.4%)があった。宇美町から全国審査会に推薦した45作品のうち、優良賞として1作品、佳作として44作品が選ばれた。

- 学校図書館の年間貸し出し冊数(小学校236,380冊、中学校10,304冊)は、前年度比で小学校100.1%、中学校67.8%となっている。

【施策4 新しい時代に対応した教育の推進】

- 小学校における外国語活動の充実を図るために、町内小学校教職員を対象とした外国語指導助手(ALT)による全員研修を計画をしていたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、実施を見送ることとした。
- ICTを活用した学習活動の充実に向けて、「ICT活用推進担当者研修会」を開催した。研修会においては、ICT支援員を招聘し、授業における一人一台端末の活用方法に関する説明・演習を行ったり、各学校のICT活用状況等に関する情報交換を行ったりした。また、教育委員会事務局に配置されたICTを担当する指導監を軸として、ICT機器活用に係る校内研修会を各小中学校で2回ずつ実施した。
- キャリア教育については、児童生徒自身が自分の成長や変容を把握し、主体的な学びに向かう力を育み、自己実現を図ろうとする態度を養うために、児童生徒が見通しをもって活動に取り組んだり、振り返ったりするための「キャリア・パスポート」の作成を周知した。

主要施策

(2) 豊かな心の育成

施策5 道徳教育・人権教育の推進

施策6 いじめ・不登校への対応

施策7 ふるさと宇美を愛する心の醸成

施策の取組状況

(2) 豊かな心の育成

【施策5 道徳教育・人権教育の推進】

- 町内各小中学校においては、道徳科に関する校内研修を実施したり、保護者や地域を対象とした道徳科公開授業または通信等による授業実践の発信を行ったりした。
- 新型コロナウイルス感染拡大の長期化に伴い、新型コロナウイルスに感染した方や療養を終えた方、また、医療従事者とその家族に対する不当な差別、偏見、いじめ等での誹謗中傷に対応した人権学習等に取り組んだ。
- 各小中学校の人権教育全体計画に則り、人権教育教材「かがやき」、「あおぞら」、「あおぞら2」を活用した人権教育を推進した。

【施策6 いじめ・不登校への対応】

- 学校生活アンケートを生徒指導全体計画に位置付け、児童生徒の悩みの解決やいじめにつながる課題の早期発見に努め、適切に対応した。また、児童生徒が楽しい学校生活を送るための取組を推進できるよう「生徒指導担当者研修会」を実施した。「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート(WEBQU)」を活用した年間計画を立てたり、定期的に取り組状況を確認したりしながら、年4回の研修を実施した。
- 不登校児童生徒に対する学校への復帰訓練を行うために設置している宇美町適応指導教室(くすのき教室)を継続して開設した。小学生1人、中学生14人が入室し、その

うち、8名の中学3年生全員が高校に進学することができた。

- 教育相談室においては、相談員（臨床心理士）3人による面談・訓練・教職員へのコンサルテーション、研修を実施した。さらに、学校との連絡会を学期末に実施し、情報を共有し学校生活における改善を行った。（相談件数 延べ1,034件、対象児童生徒数76人）
- SSW（スクールソーシャルワーカー【社会福祉士】）を配置し、児童生徒が学校生活を送る上での困難となる事象に対して、学校・家庭・行政・福祉関係施設等と連携・協力し、児童生徒を取り巻く様々な環境を調整し、不登校解消を目指した。（相談件数 延べ180件、対象児童生徒数44人）

【施策7 ふるさと宇美を愛する心の醸成】

- 町内各小学校の生活科や社会科の学習、総合的な学習の時間等の各教科及び領域等の授業において副読本「わたしたちの宇美（第6版）」を取り扱い、宇美町の歴史等についての学習で活用した。
- 町内にある教育文化財に係る教職員の理解を深めるために、「宇美町新規採用教職員・町赴任者対象教育文化財研修会」を8月1日に実施した。19名の教職員が参加し、授業で使える宇美町の歴史に関する講話及び宇美八幡宮等のフィールドワークを実施した。

主要施策

（3）健やかな体の育成

施策8 体力向上のための取組の推進

施策9 健康教育の推進

施策の取組状況

（3）健やかな体の育成

【施策8 体力向上のための取組の推進】

- 各小中学校が設定した「体力向上プラン」を基に取組を充実させるとともに、「体力づくり一校一取組」を推進した。また、各学校においては、「運動に対する意識」及び「運動習慣」に関する成果指標を設定し、授業における取組と授業以外の取組によって、目標設定に向けた取組を行った。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組む中で、一部の活動が制限されたものの、児童会活動によるスポーツ集会の実施や休み時間の外遊び等、各小中学校で適切に感染症対策を講じ、児童生徒が主体的に体力づくりができる活動を実施した。

【施策9 健康教育の推進】

- 児童生徒が自他の健康を保持する生活を送ることができるよう、文部科学省が示す「新しい生活様式」に沿って、各小中学校において適切な感染症対策を講じた。
- 学校給食運営検討委員会及び各部会を開催し、学校給食の充実を図った。
- 各小中学校において、年間3回の「弁当の日」を実施する等、家庭と連携・協力した食育を推進し、児童生徒の食に対する興味・関心を高める取組を推進した。
- 地域コミュニティーや農業従事者等の協力を得て、米づくりや野菜づくり等の農業体

験を行ったり、食育に関するパンフレットを配付したりして、食に対する意識や健康な体づくりへの関心を高めた。

課題

(1) 確かな学力の育成について

- 学力層の視点に基づいた児童生徒の学力の実態把握を行い、児童生徒が「わかった」「できた」等の満足感や成就感を見とることができる授業改善
- ICT機器のさらなる活用と学習活動の推進

(2) 豊かな心の育成について

- 新たな不登校児童生徒を生まない指導体制の構築と不登校児童生徒数の減少及び不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組の充実
- 教育活動全体を通して行う人権教育の推進

(3) 健やかな体の育成について

- 「運動に対する意識」及び「運動習慣」に関する自校の実態を意識した「体力づくり一校一取組」の計画的・組織的な取組の推進
- 文部科学省が示す「学校の新しい生活様式」に基づいた健康教育の充実

今後の取組の方向性

(1) 確かな学力の育成について

- 施策Ⅰ「学力向上の取組の推進」では、各小中学校が作成する「学力向上プラン」に基づいた取組の充実を図るとともに、成果指標として、小学校は標準学力調査、中学校は学力分析検査における同一集団による経年比較とし、本年度の取組の成果と課題を見とることができるようにする。
- ICT機器を活用した学習活動の充実に向けて、「GIGAスクール構想推進担当者研修会」を計画的に実施するとともに、町内教職員全員を対象としたICT活用に係る研修会を新たに設定し、ICT機器を活用した授業づくりについての実践的な取組の共有を図る。

(2) 豊かな心の育成について

- 道徳教育及び人権教育を教育活動全体を通して推進し、学習参観や学校ホームページ等を活用して家庭や地域に対して学校の取組を発信する。
- 児童生徒理解や学級集団の状態の把握に基づく組織的な生徒指導の推進を図るために、「楽しい学校生活を送るためのアンケート(WEBQU)」を年2回実施する。また、「生徒指導担当者研修会」を計画的に実施し、WEBQUの効果的な活用方法や分析方法についての研修を行い、新たな不登校を生まないための取組を推進する。
- 各学校からの月例報告によって、いじめ・不登校について適切に報告・対応がなされているか適宜確認をしたり、実態を把握したりするとともに、各学校の校内特別委員会に介入し、指導助言を行う。また、不登校児童生徒の学校復帰を目指す町内適応指導教室(くすのき教室)や教育相談室、SSW(スクールソーシャルワーカー)及び各学校との連携・協力体制を構築し、教育相談・支援体制の充実を図る。

(3) 健やかな体の育成について

- 各学校で児童生徒の体力等に関する実態を分析し、体育科及び保健体育科の授業での

取組や授業以外での取組を「体力向上プラン」の策定に際して学校毎に具体化し、その取組の検証改善を図る。

- 学校における食育の推進のため、各教科や領域等の学習を通して、食に関する取組を推進する。具体的には、年3回の「弁当の日」の実施や食に関する指導等、学校と家庭とが連携・協力して食育の取組を推進し、児童生徒の食に対する興味・関心を高める。
- 文部科学省の「学校の新しい生活様式」に基づき、これからの時代を生きる子どもたちに必要となる資質・能力について、健康教育の視点から焦点化した取組を推進する。

重点施策	2 学校運営への参画促進
主要施策	
施策10 地域とともにある学校づくりの推進 施策11 連携・協働による教育活動の活性化	
施策の取組状況	
【施策10 地域とともにある学校づくりの推進】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 宇美町学校教育推進協議会を年2回、オンラインで開催した。第1回を6月13日に開催し、令和4年度の町内各小中学校の学校経営構想についての説明、第2回を2月22日に開催し、令和4年度の取組及びその取組の成果と課題について、各学校長が報告した。その後、愛媛大学大学院 教育学研究科の露口健司先生から各学校の取組の評価及び講評をしていただいた。 ○ 11月第2土曜日の「宇美町教育の日」に、その趣旨に沿った取組を各学校において実施した。教育委員会においては、「宇美町立小中学校教職員全員研修会」を11月7日に開催した。カウンセリング事業「Rest of mind」代表の大森幸子先生を招聘し、「子どもたちはなぜ不登校になる道を選ぶのか ～思いを知り、理解を深め、関わり方を考える～」と題して、不登校児童生徒を抱える家庭支援の方途について見識を深める研修会を開催した。 	
【施策11 連携・協働による教育活動の活性化】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 町内すべての小中学校において、年3回の学校運営協議会を実施し、年度当初に学校経営構想の承認を行い、年度末にその取組に対する評価を行った。その評価の結果を学校運営の改善に生かすとともに、学校通信やホームページ等で公開した。 ○ 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応により、各学校における地域集会やPTA総会等を集合形式で開催することができなかった。しかし、各学校が作成しているホームページ等でコミュニティ・スクールの取組や学校・家庭・地域が「めざす子ども像」について説明し、共通理解を図った。 ○ 各学校においては、家庭と地域が学校に対して支援する活動や学校・家庭・地域が連携・共働して行う活動、児童生徒が地域に貢献する活動が予定されていたものの、その一部の活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。 	

課 題

- 連携・共働による取組に係る実施内容や実施方法の工夫（With コロナに向けた取組）
- 社会に開かれた教育課程を実現するために、コロナ禍においても対応可能な教育課程の再編成

今後の取組の方向性

地域とともにある学校づくりの推進について

- 教育委員会及び町内各小中学校において、11月第2土曜日に学校公開を位置付け、「宇美町教育の日」の趣旨に沿った取組を実施する。教育委員会においては、宇美町の児童生徒に関わる全ての教職員を対象とした「宇美町立小中学校全員研修会」を計画している。内容については、本町の教育課題に応じた研修内容を設定するとともに、各学校においては、各種行事等を通して、町民に対して学校教育に対する関心とより一層の理解を深める取組を推進していく。
- 地域のひと・もの・ことを積極的に授業に取り入れ、「保護者、地域住民が学校で活躍できる場づくり」とともに「保護者と児童生徒が共に活動できる場づくり」に係る取組を積極的に推進していく。

連携・協働による教育活動の活性化について

- 町内各小中学校が、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）メンバーによる学校関係者評価等を積極的に取り入れ、学校経営の改善に生かすとともに、学校通信やホームページ等を活用して情報を発信していく。
- 児童生徒と地域の大人がともに関わり合う教育活動を推進する。

重点施策

3 教育環境の整備

主要施策

- 施策 1 2 学校施設の整備・充実
- 施策 1 3 指導力向上のための研修の充実
- 施策 1 4 働き方改革の推進

施策の取組状況

【施策 1 2 学校施設の整備・充実】

次年度の施設改善点を把握することを目的として、教頭と学校教育課担当者による学校施設評価を実施した。

- 宇美小学校では、消防設備不良改修，屋外運動場改修を実施。宇美東小学校では，校長室間仕切り新設工事，保健室給水管配管替工事，特別支援学級増に伴うテレビ等設置工事を実施。原田小学校では，高圧受電設備架空高圧電線改修工事，職員用更衣室屋根防水改修工事を実施。桜原小学校では，プールネットフェンス張替工事，正門補修工事，を実施。井野小学校では，体育館横側側溝及び舗装改修工事，体育館器具庫扉改修工事を実施。宇美中学校では，校長室照明器具取替，教室インターフォン取替を実施。宇美東中学校では，校舎雨漏り修繕工事，屋外運動場改修を実施。宇美南中学校では，校舎・体育館雨漏り修繕工事，特別支援学級増に伴うテレビ等設置工事を実施した。

- 個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、宇美小学校体育館外壁等改修の設計業務及び工事発注の実施、宇美東小学校体育館トイレ改修の設計業務の実施、また、来年度発注予定の宇美東小学校体育館トイレ改修工事の発注準備を行った。
- 適切な情報を活用する能力を育成し、学習に対する興味・関心を高め、理解を深めるためにICT（情報通信技術）の活用を図り、学びの個別最適化を進めるために、一人一台配備した情報端末を効果的に活用し、学習環境の充実を図った。
- 通学路の安全を確保するため、各学校で定期的な安全点検を実施するとともに、教育委員会では、各学校の点検結果をもとに、関係機関で情報共有し、12月19日に宇美町通学路安全対策合同会議を開催し、対策の検討及び関係機関による改善を行った。

【施策13 指導力向上のための研修の充実】

- 宇美町教育委員会と宇美町校長会が連携して、「教頭研修会」、「教務担当主幹研修会」、「学力向上担当者研修会（兼小中連携授業改善研修会）」、「特別支援教育担当者研修会」、「司書教諭・学校司書合同研修会」、「生徒指導担当者研修会」、「ICT活用推進担当者研修会」を開催した。また、宇美町教育委員会が主催する研修会として、「学校教育推進協議会」、「宇美町教育論文研修会」、「個別スキルアップ研修」、「新規採用教職員・臨時的任用教職員研修会」を年間計画に位置付け、運営した。各種研修会の内容や参加対象者については、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る通知等に応じて、開催時期や方法を変更しながら研修会を開催した。
- 小中連携授業改善研修会においては、福岡教育大学との連携事業を活用し、福岡教育大学附属小・中学校の先生方を講師として招聘し、小中連携や授業づくりの視点から指導・助言をいただいた。
- 福岡教育事務所の学校支援を活用し、町内各小中学校の課題やニーズに応じた教職員支援を行った。
- 「新規採用教職員・臨時的任用教職員研修会」においては、服務規律の徹底、不祥事防止対策を主眼とした講話を行った。

【施策14 働き方改革の推進】

- 働き方改革の取組の推進に際して、町内各小中学校においてICカード等による勤務時間管理システムを導入して、教職員の勤務実態を把握し、管理職による指導・改善を行った。
- 定時退校日（月2回以上）や学校閉庁日（8月12、15、16日）を設定した。
- 令和2年度から運用している「宇美町立中学校における部活動の方針」に則り、中学校においては、ノ一部活デイ（平日1日、土日いずれか1日）を設定した。
- 町内各小中学校に自動音声によるメッセージ対応を継続して導入するとともに、その目的や時間等について年度はじめに保護者へ周知し、その運用を図った。
- 福岡県「教職員の働き方改革取組指針」に基づき、宇美町教育委員会及び町内各小中学校が実施する教職員の働き方改革に向けて取り組む方向性を「宇美町教職員の働き方改革取組指針」に示し、その適切な運用を図った。

課 題

- 小中学校の施設は、老朽化が多く見られ、事後保全の対応が困難であるため、年次計画を立て計画的に改善を図る必要がある。
- 人材育成に係る各種研修会や講師等を対象とした継続的な研修の場の充実
- 働き方改革に関する教職員の意識改革とICT活用を含めた職場環境の整備

今後の取組の方向性

学校施設の整備・充実について

- 教育委員会と学校とが「学校施設評価」を行うとともに、策定した「小中学校長寿命化計画」を基に、安全性を確保し、児童、生徒が安全に学校生活が過ごせるよう、必要な改修を計画的に進める。
- 児童生徒一人一人に個別最適化され、創造性を育むための教育としてのICT環境の実現を図り、「令和の日本型学校教育」の構築に向けたICT機器の活用に関する基本的な考え方に沿って、児童生徒の学習意欲を高め、学習理解を促進できるよう、授業で有効に活用できる環境整備を推進する。

指導力向上のための研修の充実について

- 教育委員会と宇美町校長会とが連携した研修を行い、本町の教育課題解決に向けて必要な識見を獲得するために必要な研修の充実を図る。
- 福岡教育大学や福岡教育事務所等と連携し、専門性の高い講師を招聘し、指導・助言を得ることで、教職員としての実践的指導力を高める研修を行う。
- 教職員の個別のニーズや課題に応じた研修の充実を図る。具体的には、各学校の管理職と連携・協力しながら、教育論文指導や個別スキルアップ研修を推進する。
- 不祥事防止の取組については、毎月の定例校長会及び各種町内研修会において適宜取り扱い、サービスの厳正な保持について啓発する。

働き方改革の推進について

- 「宇美町教職員の働き方改革取組指針」の周知を図るとともに、教職員の長時間勤務を是正するために、ICカード等による勤務時間管理システム等を活用して勤務実態を把握し、管理職による指導・改善を行う。
- 定時退校日やノー部活デイ、学校閉庁日を設定する。また、自動音声によるメッセージ対応について、検証改善しながら今後も継続していく。
- 業務の効率化を進めるためのICT環境の充実に向けて、校務支援システムを導入する。

○成果指標に対する評価

〔成果指標〕志を持って学び、心豊かでたくましい宇美の子ども

令和4年度に取組を実施し目標達成を目指す中で、令和4年度末の成果では、おおむね目標値を達成している。

1 生き抜く力の育成

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、年度当初に計画していた通りの研修等を実施することができなかったが、多くの取組指標、成果指標において目標を達成することができた。特に、一人一台端末の活用については、教育委員会事務局に配置されたICTを担当する指導監を軸として研修の充実を図るとともに、各学校における創意工夫と努力により、取組を大きく推進することができた。今後は、「生徒指導担当者研修会」におけるWEBQUの分析と活用や「GIGAスクール構想推進担当者研修会」における教職員のICT活用に関する指導力の向上を目指し、町の教育課題に向けて取組を推進していく。

2 学校運営への参画促進

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、町内各小中学校における学習参観や各種会議等、学校と家庭、地域とが集まって活動することに制限が生じた。

しかし、学校ホームページによる情報発信等が昨年度以上に充実し、ICT機器等を活用しながら、学校と地域・家庭とが連携・共働の在り方を構築していくことができた。今後「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校運営への参画促進を促し、「何ならでるのか」、「どうすればできるのか」という視点で、学校・家庭・地域の連携・共働した取組を推進していく。

3 教育環境の整備

学校施設の維持管理のため、工事や修繕を適切に実施した。また、学校施設の老朽化に対応するため、策定した「小中学校長寿命化計画」に基づき、大規模改修（宇美小学校体育館、宇美東小学校体育館トイレ）の設計業務及び発注準備を実施した。さらに、整備を行った一人一台端末との更なる活用促進のため、通信ネットワークの強化を実施した。今後は、効率、効果的な運用・活用を推進していく。

働き方改革の推進については、時間外の電話対応業務の軽減等を推進し、教職員の長時間勤務の改善につなげるため、全学校において自動音声によるメッセージ対応とした。今後は、「宇美町教職員の働き方改革取組指針」に則り、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、教職員のワークライフバランスの実現に向けた教育環境の整備に努める。

○学校教育施策に関する指標評価

1 生き抜く力の育成			
◇ 学校教育課指標		※下表中の指標の○の数字は教育振興基本計画の施策番号	
指 標	指標の概要	目標値 (令和4年度)	成果 (令和4年度末)
①学力向上の取組の推進	学力向上推進担当者研修会の実施	年4回	100%
	全員研修会の実施	年2回	100%
②特別支援教育の充実	特別支援教育担当者研修会の実施	年4回	100%
	特別支援教育支援員の配置	全学校	100%
	教育支援委員会の計画的な実施	各学校ごと	100%
	就学前保護者向け就学学習会の実施	年2回	100%
③読書教育の推進	学校司書・司書教諭合同研修会の実施	年3回	100%
④新しい時代に対応した教育の推進	外国語担当対象研修会の実施	全小学校	中止
	ICT活用推進担当者研修会の実施	年3回	2回実施 (第3回大雪のため中止)
⑥いじめ・不登校への対応	適応指導教室指導員・SSW・ 教育相談員の配置	全小中学校	100%
⑦ふるさと宇美を愛する心の醸成	町内新規赴任者対象の 文化財研修の実施	年1回	100%
⑨健康教育の推進	学校給食運営検討委員会の実施	年20回	15回
◆ 各小中学校指標			
指 標	指標の概要	目標値 (令和4年度)	成果 (令和4年度末)
①学力向上の取組の推進	学力向上プランを活用した検証改善サイクルに基づく校内研修の実施	年3回以上	100%
	標準学力調査(小学校), 標準学力分析検査(中学校)における同一集団による経年比較	前年度比アップ	37.5% (8校中3校達成)
②特別支援教育の充実	校内特別支援教育委員会の計画的な実施	年10回以上	100%
	個別の教育支援計画・ 個別の指導計画の作成・活用	100%	100%
③読書教育の推進	教育課程に位置付けた 調べる学習の実施	全学校 (中学3年は任意)	100%
	読書に親しむ時間の設定	実施	100%
	調べる学習コンクール提出率 (中学3年除く)	全児童生徒の 90%	87.5% (8校中7校達成)
	平均読書冊数の増加	平均読書冊数 昨年度比増加	50% (8校中4校達成)
④新しい時代に対応した教育の推進	福岡県中学生英検I B Aテスト 平均スコア	前年度比アップ	66.7% (3校中2校達成)
	ICT活用に係る校内研修の実施	年1回以上	100%
	一人一台端末を活用した学習活動に取り組んだことがある児童生徒	100%	100%
	キャリア・パスポートの作成	全児童生徒	100%
	年度末に全児童生徒が次年度に引き継ぐキャリア・パスポートを持っている。	全児童生徒が 持っている	100%

⑤道徳教育・人権教育の推進	道徳科に関する校内研の実施	年1回以上	100%
	保護者や地域を対象とした道徳科公開授業の実現	年1回以上	100%
	人権教育教材「かがやき」「あおぞら」「あおぞら2」の計画的実施	実施	100%
	質問紙「自分にはよいところがあると思いますか」	小学校80% 中学校75%	50% (8校中4校達成)
⑥いじめ・不登校への対応	児童生徒へのアンケート、教育相談の実施(毎月)	計画通り実施	100%
	認知したいじめへの早期対応	100%	100%
	各学校における各種研究会での関係諸機関職員活用回数	年2回以上	100%
	マンツーマン対応	100%	100%
⑦ふるさと宇美を愛する心の醸成	副読本「わたしたちの宇美」の活用	小学校 活用率100%	100%
	質問紙「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に肯定的回答をした児童生徒	肯定的な回答 全国より高い学校 100%	75% (8校中6校達成)
⑧体力向上のための取組の推進	一校一取組の実施	実施	100%
	各学校が体力向上プランで設定する成果指標の達成	100%	87.5% (8校中7校実施)
⑨健康教育の推進	弁当の日の実施	年3回	100%
	質問紙「朝食を食べている」	肯定的な回答 小：94%以上 中：91.5%以上	肯定的な回答 小：90.3% 中：86.9%

2 学校運営への参画促進

◇ 学校教育課指標

指 標	指標の概要	目標値(令和4年度)	成果(令和4年度末)
⑩地域とともにある学校づくりの推進	学校教育推進協議会の実施	年2回	100%
	C Sに関する教務担当主幹教諭研修会の実施	実施	実施
⑪連携・協働による教育活動の活性化	学校運営協議会への参画	各学校1名	87.5% (8校中7校実施)

◆ 各小中学校指標

指 標	指標の概要	目標値(令和4年度)	成果(令和4年度末)
⑩地域とともにある学校づくりの推進	保護者同席の規範意識育成学習会の実施	年1回以上	87.5% (8校中7校実施)
	質問紙「地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがありますか」	肯定的回答 全国より高い 100%	50% (8校中4校達成)
⑪連携・協働による教育活動の活性化	学校運営協議会の実施	年3回以上	87.5% (8校中7校実施)
	連携・協働による取組の発信	年3回以上	100%
	学校と地域が連携・協働して行う教育活動の実施	各学校 年3回以上	87.5% (8校中7校実施)

3 学校運営への参画促進			
◇ 学校教育課指標			
指 標	指標の概要	目標値 (令和4年度)	成果 (令和4年度末)
⑫学校施設の整備・充実	学校施設評価の実施	年1回	100%
	ICT環境整備 (タブレット・LAN整備)	100%	100%
⑬指導力向上のための研修の充実	個別スルアップ研修等の個別研修の実施	年間20回以上	100%
	新規採用者・臨時的任用職員対象の研修会実施	年2回	100%
⑭働き方改革の推進	留守番電話の設置・活用	全学校	100%
◆ 各小中学校指標			
指 標	指標の概要	目標値 (令和4年度)	成果 (令和4年度末)
⑫学校施設の整備・充実	学校安全点検の実施	毎月	100%
	施設の不備による児童生徒の事故ゼロ	ゼロ	87.5% (8校中7校達成)
	一人一台端末を児童生徒が活用する授業をした教職員	100%	100%
⑬指導力向上のための研修の充実	町内の教職員を招聘して行う校内研の実施	年2回以上	100%
	不祥事防止に関する研修会や啓発の場の設定	月1回以上	100%
	校外で指導をした教職員	年2回以上	87.5% (8校中7校達成)
	不祥事ゼロ	ゼロ	87.5% (8校中7校達成)
⑭働き方改革の推進	タイムカードの運用 (全学校)	活用率100%	100%
	定時退校日の計画的な実施	実践率100%	100%
	ノ一部活デイの実施 (中学校)	週2日	100%
	自動音声によるメッセージ対応の運用	100%	100%
	部活動指導員の活用	100%	100%
	年次休暇, 時間休暇取得率の向上	昨年度比アップ	87.5% (8校中7校達成)

《社会教育施策》

基本方針	学び続ける輝く人づくりをめざす社会教育の推進
基本目標	自己の目標や理想の実現に向けて学び続ける輝く人づくり



重点施策	1 生涯学習の推進
主要施策	
<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習関連の施設の充実 ○生涯学習プログラムの整備と提供 ○指導者の育成と団体などの活動支援 ○学習成果の活用 	
施策の取組状況	
<p>○生涯学習関連の施設の充実</p> <p>中央公民館、住民福祉センターの定期的な施設の点検、維持管理、修繕等を適宜実施した。</p> <p>○生涯学習プログラムの整備と提供</p> <p>生涯学習関連講座等による学習活動の場の充実を図るため、令和3年度に公民館運営の基本目標を設定し、目標を達成するため3か年の計画を立て、評価改善していくこととした。また、生涯学習に関する講座、講演情報を一覧化してホームページで情報提供するとともに、個別の講座情報等について、うみ広報、ホームページ及びSNSを活用して情報発信を行った。</p> <p>・令和4年度中央公民館講座 32講座（2講座中止） 参加者延べ人数425名</p> <p>○指導者の育成と団体等の活動支援</p> <p>社会教育関係団体等の活動運営に対し、必要に応じて助言等を行うとともに、会議等に出席し情報共有に努めた。</p> <p>また、事業に対して運営支援や団体運営補助金の交付及び使用料の減免、施設の優先利用等支援を行った。</p>	

○学習成果の活用

様々な技能や知識を持たれた方に「学習支援者」として登録していただき、学校、学童、保育園、自治会等の要請に応じて派遣した。

・令和4年度学習支援者派遣延べ件数 57件

指標の設定

生涯学習活動の場である中央公民館講座の講座内容の充実を測る指標として、受講者の講座内容理解度を指標に設定した。

宇美町学習支援者派遣事業については、本事業を充実させ、より多くの方に学習機会を提供できるよう学習支援者登録者数増を指標に設定した。

成果等

生涯学習関連施設の有効活用については、中央公民館で実施する講演会や講座に関連した本を図書館で紹介する等の連携を図り、学びのコアゾーンとして一体的な学びにつなげることができた。

学習プログラムの整備については、ふるさと宇美町の歴史や現代的課題、家庭教育に関する学習機会及び情報提供を行い、一人一人が生活する上での知識を身に付け豊かな人生を送ることが出来るよう「ビビっと★うみラボ」を実施。また、昨年度に引き続き、コロナ禍において急速に需要が高まった情報機器を活用したスマートフォン講座をより受講者のニーズに合わせた内容で実施したことで、多くの方々に学習活動の場の充実を図ることができた。新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、多くの事業を実施することができた。

社会教育関係団体については、課題や情報を共有する場を設け、必要に応じ助言等を行い支援を行った。

学習支援者派遣事業について、新型コロナウイルス感染が落ち着いたことと積極的な情報発信を行ったことで、令和4年度には派遣件数増につながり、学習活動の支援を行うことができた。

課題

老朽化が進む生涯学習関連施設について、計画的に維持管理を行うとともに、社会情勢に応じた設備を整える必要がある。

学習プログラムについて、現代的課題（SDGsの推進等）等を考慮しつつ、更なる学習の場の充実を行っていく必要がある。

社会教育関係団体等の担い手不足が喫緊の課題である。今後は、担い手の発掘や負担軽減につながる助言を行うなど、各団体の状況に応じた支援をしていく必要がある。

学習支援者派遣事業について、学習支援者の高齢化が進んでおり登録者数が減少している。より多くの方々の学習活動の機会を支援できるよう、学習支援者の登録数を増加させるとともに、学びに関する情報を集約し、分かりやすい内容に改善していく必要がある。

今後の取組の方向性

学習プログラムについて、町民のニーズや現代的課題等の把握に努め、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、幅広い世代のライフステージに対応した事業展開を図る。

充実した学習機会を支援できるよう、ホームページやSNSを活用して広報活動を推進するとともに、オンラインを活用した学習環境の充実に努める。

また、学びに関する情報の集約するとともに分かりやすい内容の発信に努め、充実した学習環境整備と学習成果を還元できる環境整備に努める。

重点施策

2 青少年の健全育成

主要施策

○青少年の体験活動等の充実

○家庭・地域・学校と関係機関・団体等が連携した青少年健全育成

○ふるさと・宇美町を愛する心の醸成

施策の取組状況

○青少年の体験活動等の充実

青少年の体験活動等の充実を図るため、子ども及び親子を対象とした中央公民館講座を実施した。また、子どもたちが学校のグラウンドや体育館等に安全・安心して活動できる活動拠点（居場所）を設け、地域の人材を活用して週末における様々な体験活動や地域住民との交流活動を目的にした「いきいきいのっこ子ども教室」の支援を行った。

関係団体と連携した「ふみの里まなびの森フェスタ」での「子ども体験ワークショップ」においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

（中央公民館講座）

- ・令和4年度子ども及び親子対象講座 5講座（1講座中止）参加者延べ人数51名

（いきいきいのっこ子ども教室）

- ・令和4年度 17回計画（4回中止） 児童参加延べ 276名

（ふみの里まなびの森フェスタ）

- ・令和4年度 中止

○家庭・地域・学校と関係機関・団体等が連携した青少年健全育成

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となるものもあったが、青少年健全育成関係機関・団体等の大半の事業を感染拡大防止対策を講じながら実施することができた。青少年育成町民会議による「少年・少女の主張大会」「青少年の声標語応募」等の活動や子ども会育成会連絡協議会によるジュニアリーダー自主研修会等の青少年関係団体の活動に対する支援を行った。

また、青少年をめぐる非行や犯罪被害の予防と抑止を図るため、福岡県青少年育成条例に基づき、青少年の取り巻く有害環境の浄化を目的に「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせ、警察官とともに町内コンビニ、カラオケ店、ゲームセンター、携帯電話事業所等に対し立入調査を実施し、条例の周知や指導を行った。

○ふるさと・宇美町を愛する心の醸成

ふるさと・宇美町を再認識し、愛する心を醸成する活動を展開するため、二十歳の者を対象にした二十歳のつどい実行委員会を設置し、自分たちでつくりあげた記念式典で仲間たちと郷土愛を育むことができるよう、企画・立案・運営支援を行った。

指標の設定

青少年の体験活動の充実を測る指標として、体験活動に対する満足度および自主性の確立度を指標に設定した。講座終了後のアンケートによると「楽しかった」と回答された方は93%となり、満足度の高い体験活動の場を提供できたと考えられる。

成果等

青少年の体験活動事業については、子ども及び親子を対象とした中央公民館講座では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら全5回の計画で、4回を実施することができ参加した子どもたちから、学校や家で体験できないことができたことと喜びの声があり、子ども達に良い体験活動の場を提供することができた。

また、「いきいきのっこ子ども教室」については、当初17回の事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、13回の実施となった。地域の方々の尽力により子どもたちの体験・活動の場を設けることができた。

青少年関係団体等との連携については、団体の企画等の支援を行い、青少年育成町民会議の「少年・少女の主張大会」や子ども会育成会連絡協議会による「役員軽スポーツ体験会」の支援をすることができた。また、団体と意見交換の場を設け適宜指導・助言を行い、今後の活動の在り方について見直しへつなげることができた。

二十歳のつどいでは、二十歳の者で組織される実行委員会について、各中学校の卒業生11名が実行委員となり、自分たちでつくりあげた式典とするため、積極的に意見交換等が行われ企画・運営がなされた。

課題

「いきいきのっこ子ども教室」の取組みについて、地域の協力者の減少により、一部の方々の負担が増えてきているため、事業計画の見直しを行っていく必要がある。

「ふみの里まなびの森フェスタ」について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため3年間中止となっているため、今後の方向性について検討する必要がある。

青少年の健全育成には、青少年育成関係団体との連携が必要不可欠である。しかしながら、役員の担い手不足や事業実施への負担増が大きな課題として問題になっている。

どのような形式が二十歳のつどい対象者にとって郷土愛を育むことができるか、現状に合わせ毎年実行委員と協議を重ねていく必要がある。

今後の取組の方向性

中央公民館講座については、子どもたちに充実した体験活動の場を提供できるように、講座内容や講師選定を工夫していく。

「いきいきのっこ子ども教室」については、現代のニーズに合った事業となるように関係者と事業計画の見直しを検討する必要がある。

「ふみの里まなびの森フェスタ」については、事業内容の見直し及び方向性について関係部署及び関係団体と協議していく必要がある。

重点施策

3 スポーツ活動の推進

主要施策

- 総合的なスポーツ活動の推進
- スポーツを通じた健康づくりの推進
- 社会体育及び学校施設の有効活用
- スポーツ関係団体の支援
- スポーツ機会の充実

施策の取組状況

○総合的なスポーツ活動の推進

「宇美町スポーツ推進計画」の施策を推進するため、宇美町スポーツ推進審議会を開催し、町の総合的なスポーツの活動の推進（新たな町民スポーツ大会のあり方）について調査研究を行った。

○スポーツを通じた健康づくりの推進

例年開催している、町民の健康づくり及びスポーツの振興を図ることを目的とした町民スポーツ大会については、宇美町スポーツ推進審議会において審議を開始した。

○社会体育及び学校施設の有効活用

老朽化が進む体育施設の維持管理を計画性をもって、安全に利用できるよう適切に維持管理に努めた。

○スポーツ関係団体の支援

スポーツ外郭団体（宇美町スポーツ協会、宇美町スポーツ少年団）に対し、団体運営補助金の交付及び施設使用料の減免、施設の優先利用を実施することで、関係団体の運営が円滑に行えるように支援し、さらに、昨年度に引き続き、スポーツ大会の見直し等の協議を各団体と行った。また、総合型地域スポーツクラブ NPO 法人 ふみの里スポーツクラブに対し、支援等を行った。

○スポーツ機会の充実

宇美町スポーツ関係団体が連携し、宇美町共働事業として、「第1回宇美町スポーツフェスタ」を開催した。

指標の設定

町民スポーツ大会への参加については、校区コミュニティ事業としてのスポーツ大会を構築するための指標設定とし、社会教育施設等を利用したスポーツ活動の状況及びスポーツ振興事業への参加については、前年度同等の指標設定としたが、コロナ禍にあり、成果等の評価を行う上で、今年度は困難な指標となった。

成果等

スポーツ関係団体が連携し実施した「宇美町スポーツフェスタ」の開催など、新規事業に取り組むことができた。また、宇美町スポーツ推進審議会を開催し、町の総合的なスポーツの活動の推進（新たな町民スポーツ大会のあり方）について調査研究を行うことができた。

課題

「宇美町スポーツ推進計画」に基づいた取り組みを実施するため、スポーツ推進審議会や各種団体と事業について協議を行い、アフターコロナの町のスポーツ大会の在り方について継続し、調査研究を進める必要がある。

町民の自主的なスポーツ活動の活性化を図るため、各団体の枠を超えた広域的な取り組みを推進するため、さらなる連携を図る必要がある。

今後の取組の方向性

○総合的なスポーツ活動の推進

「宇美町スポーツ推進計画」に基づいた取り組みを実施するため、スポーツ推進審議会や各種団体と事業について、継続して検討を行い、町のスポーツ活動の推進を図る。

○スポーツを通じた健康づくりの推進

今後の新たな町民スポーツ大会のあり方について、宇美町スポーツ推進審議会へ諮問する。

○社会体育及び学校施設の有効活用

老朽化が進む体育施設の維持管理を計画性をもって、安全に利用できるよう、引き続き、適切に維持管理に努める。

○スポーツ関係団体の支援

スポーツ協会、スポーツ少年団、NPO 法人 ふみの里スポーツクラブ 等の各事業が円滑に実施できるように、施設利用等の支援を行う。

○スポーツ機会の充実

「宇美町スポーツフェスタ」のような各団体の枠を超えた広域的な取り組みを推進し、新たなスポーツ活動について企画立案していく。また、県ラグビー協会やアビスパ福岡など外部のスポーツ関係者等との連携事業も展開していく。

重点施策	4 芸術・文化活動の推進
主要施策	<p>○芸術・文化団体の活動促進</p> <p>○芸術・文化の鑑賞発表機会の充実</p>
施策の取組状況	<p>○芸術・文化団体の活動促進</p> <p>町の広報誌やホームページ等を活用し、芸術・文化団体（文化協会等）の広報活動の支援を行うことで、芸術文化の振興に努めた。</p> <p>○芸術・文化の鑑賞発表機会の充実</p> <p>令和4年度は、「宇美町民文化のつどい」・「福岡Iブロック芸術文化のつどい」・「糟屋地区美術展」が例年通り開催された。</p>
指標の設定	<p>芸術文化関係事業の参加者数（「宇美町民文化のつどい」・「福岡Iブロック芸術文化のつどい」・「糟屋地区美術展」・「商工まつり」・その他文化協会体験教室等）を指標とした。</p>
成果等	<p>令和4年度は、各種事業を開催することができた。</p>
課題	<p>引き続き、広報活動等の支援を行うとともに、各種芸術文化事業（町民文化のつどい等）との連携について、加入者数の増加に向けた検討を行う必要がある。</p> <p>鑑賞機会の充実を図るため、アフターコロナにおける芸術文化活動の推進に向け、事業を企画立案し、実施していく必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>○芸術・文化団体の活動促進</p> <p>広報誌やホームページを活用した広報活動等の支援を行うとともに、芸術・文化団体（文化協会等）と町民文化のつどい等各種芸術・文化事業との関わり方や運営方法を検討することで、芸術・文化団体への加入者数の増加に向けた取り組みを行う。</p> <p>○芸術・文化の鑑賞発表機会の充実</p> <p>鑑賞機会（展示活動）の場をさらに広域に展開を図るとともに、アフターコロナにおける新たな社会様式での芸術文化活動の推進に向け、事業を企画立案し、実施していく。</p>

重点施策	5 文化財の保存と活用
主要施策	
<p>○文化財の保存</p> <p>○文化財の活用</p>	
施策の取組状況	
<p>○文化財の保存</p> <p>宇美町指定文化財の新規指定のため、宇美町文化財専門委員会を開催し、調査研究及び指定答申の協議を行った。結果、新たに2件の町指定文化財（「聖母宮 附 棟札3枚」、 「聖母宮随神王像」）を指定した。また、県指定民俗文化財「宇美神楽」の保存・伝承のために、宇美神楽保存会への支援等を行った。</p> <p>○文化財の活用</p> <p>日本遺産「古代日本の『西の都』～東アジアとの交流拠点～」を周知するため、活用事業を実施した。令和3年度同様、コロナ禍であったため、実施できない事業もあったが、教育普及事業を中心に取り組むことができた。「宇美町新規採用教職員及び町赴任者 教育文化財研修会」、「大野城跡（四王寺山）森林浴ウォーキング」、「宇美小学校6年生出前歴史授業（光正寺古墳を学ぶ学習）」。</p> <p>歴史民俗資料館事業として、宇美町歴史サポーター養成講座を開講し、計4回講座を実施した（受講生は33名。当初は8回予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、縮小）。歴史民俗資料館の令和4年度入館者数は、5,871人（前年度4,366人）で、前年度と比較し微増であったが、目標値には到達していない。</p>	
指標の設定	
<p>文化財保存活用事業の推進については、文化財専門委員会議の開催回数を指標としている。資料館の展示内容の充実と調査研究及び教育普及の推進については、歴史民俗資料館の来館者数（前年度の来館者数より増加を目標値）としている。</p>	
成果等	
<p>令和4年度は、歴史サポーター養成講座を開講するなど、新規事業に取り組むことができた。しかし、歴史民俗資料館の来館者数は、目標値に届かない状況であった。</p>	
課題	
<p>日本遺産「古代日本の『西の都』～東アジアとの交流拠点～」の構成文化財である大野城跡の活用事業をさらに推進し、認知度を上げていく必要がある。また、歴史民俗資料館の来館者数は、目標値に届かない状況であり、日本遺産地域活性化計画の成果指標においても、主要施設の入込客数を掲げていることから、歴史民俗資料館の入館者数を増やすために、こども向け歴史体験講座などを充実させていくことが喫緊の課題である。</p>	
今後の取組の方向性	
<p>○文化財の保存</p> <p>町指定文化財の新規指定を目指し、宇美町文化財保護審議会（旧 宇美町文化財専門委員会）を開催し、調査研究を行う。また、埋蔵文化財事前審査を継続して実施するとともに、開発関係部局と連絡調整し、文化財の適正な保存に努める。</p> <p>○文化財の活用</p> <p>引き続き、宇美町歴史サポーター養成講座等の事業を実施し、日本遺産事業を推進する。また、歴史民俗資料館入館者数の増加を目指し、こども向け歴史体験講座を実施する。</p>	

主要施策

- 生涯学習を推進する図書資料の整備
- レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供
- 子ども読書活動の推進
- 読書ボランティア等々と共働した読書活動の推進

施策の取組状況**○生涯学習を推進する図書資料の整備**

町民の生涯学習を推進する図書資料を整備するため、新刊図書の購入や地域・行政資料等の収集、雑誌スポンサー制度の継続的な働きかけに努め、計画的に資料購入整備を図ることができた。コロナ感染拡大防止策を取りながら、情報発信に努め、図書館運営を行った。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して導入した電子図書館（令和2年度12月18日開設）の整備・活用を図り、「電子図書館おためし体験」等を実施した。学校の授業で活用してもらうため町内各小中学校の児童・生徒にもID、パスワードを付与、授業で利用のため「電子図書館利用申請書」の提出を周知する等学校での活用への働きかけを行った。

電子書籍点数 5,615点
 電子書籍貸出点数 10,629点
 令和4年度入館者 72,399人（1日平均 255.8人）
 図書館利用登録（令和4年度末現在）
 総登録者数 20,210人
 町内登録者数 14,479人 町内登録率 39.05%
 令和4年度個人貸出人数及び貸出点数 40,494人 183,782点

○レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供

利用者への情報提供や調査研究活動・調べる学習コンクールの支援のため、レファレンスサービス（受付件数2,498件）の充実に努めるとともに、調べ方の道しるべとしてパスファインダーを年4回作成し活用した。また、図書館読書まつり等新しい生活様式に対応した形で読書推進事業を実施し、利用者の交流を図るとともに、読書活動の普及・啓発に努めた。

図書館活動のさらなる普及・啓発を図り、利用活性化を図るために開館15周年記念として10月29日、10月30日に開催した図書館読書まつりの中で各種行事を実施した。今年度もコロナ禍での開催となり、イベントによっては人数制限を設けたり、分散型の形態をとる等の対策を講じながら実施をした。読書ボランティア団体リレーおはなし会や人形劇「ながぐつをはいたねこ」、みんなのいちおしBOOK、ブックリサイクル、「雑誌ふろくプレゼント」「15周年コメントボード（バースディカード）」等、本への興味関心、貸出や図書館に来館するきっかけづくりや交流の場につながった。また、電子図書館の借り方・返し方を体験する「宇美町電子図書館おためし体験」を実施し、導入した宇美町電子図書館の普及を図った。

○子ども読書活動の推進

子ども読書活動の推進については、「第3次宇美町子ども読書活動推進計画」をもとに、新型コロナウイルス感染防止策をとりながら学校・家庭・地域・行政各課と連携して取組を進めた。

学校等と連携した事業として行った、「小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座」は、子どもたちに読書の大切さと楽しさを味あわせるとともに、学校等で広める力を町立図書館と学校が連携して育成することを目的に、内容、回数、募集人数を制限して実施した。その後、学んだ手法を使って各学校でPOPの展示、読み聞かせやビブリオバトル、読書新聞作成等を行い、学校全体に読書活動を広げることができた。

(受講生 小学生9人参加/10人募集 中学生9人参加/9人募集)

(※小学生は平成25年度、中学生は平成27年度から実施)

ブックスタート事業として、7か月健診時に読み聞かせを実施し、絵本の配付とともに図書館案内や、ブックリスト等の資料配付を行い、家庭での読書につながるきっかけとなった。

絵本配付 271冊/対象者 271人 (配付率 100%)

町立図書館が保育園貸出図書セットを作成し、町立保育園2園・認可保育園4園に令和4年8月まで配本していたが、配本方法を見直し、令和4年10月から町内の全保育園(所)・幼稚園を対象に、申し込みによる「絵本セット貸出」サービスを開始した。それに伴い、貸出先が拡大し、多くの本を子どもたちに届けることができた。また、令和4年度は、3幼・保育園の図書館利用、4小学校の図書館見学、2中学校の職場体験を受け入れ、連携して子どもの読書活動を推進した。

登録団体 103団体 利用団体 延べ605団体 貸出資料 8,132冊

○読書ボランティア等と共働した読書活動の推進

7月に開催した読書ボランティア団体連絡会議では、5団体が参加しコロナ渦における様式での共働したおはなし会の実施に向けた話し合いや情報交換を行い、読書まつりで読書ボランティア団体リレーおはなし会を実施した。

指標の設定

図書館おはなし会の実施・図書館職員おすすめの本の情報発信については、実施することで図書館への来館と貸出につながるため、指標として図書館の町民新規登録者数が前年度を超えることとした。

読み聞かせボランティア養成講座の実施については、指標として受講生がボランティア活動に参加した割合を50%以上とした。

「小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座」の実施については、小学生読書リーダー・中学生読書サポーターのそれぞれの学校での活動により、学校での一人当たりの平均貸出冊数の増加につながることを指標とした。

成果等

図書館でのおはなし会や、図書館イベントなどの情報発信に注力し、令和4年度は町民新規登録者数が422名と、前年値の356名を66名上回った。

読み聞かせボランティア養成講座の実施については、受講生6名のうち、講座終了後に町立図書館職員のおはなし会に3名参加。その後2名が読書ボランティア団体に加入し継続して活動している。ボランティア活動への参加の割合としては50%を超えるなどボランティアの活動の場の提供にもつながっている。

学校と連携した事業として行った、「小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座」の実施については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内容、回数、募集人数を制限して実施し、受講生が学んだ手法を使って学校でPOPの展示、読み聞かせやビブリオバ

トル、読書新聞作成等を行う等、学校全体に読書活動を広げることができた。小学生読書リーダー・中学生読書サポーターの学校での活動により、平均貸出冊数が小学生では令和3年度1人あたり平均貸出冊数が104.7冊から令和4年度106.9冊に増加した。中学校では令和3年度1人あたり平均貸出冊数が13.7冊から令和4年度は9.6冊に減少した。宇美町電子図書館の利用については「宇美町電子図書館おためし体験」の実施や、ホームページやSNS等で利用の仕方や新着図書紹介を行い貸出増加につながり、前年度を超える10,629点と伸びを見せた。

課題

読書習慣定着のため、子ども読書活動の推進とともに、電子書籍の活用等を含めた時代に即したサービスの提供と情報発信が必要である。

町立図書館における乳幼児期親子を対象としたイベントについて、開催方法等の工夫が必要である。

「宇美町子ども読書活動推進計画」を基軸に、学校(園)・家庭・地域・行政の連携をさらに緊密にし、子ども読書活動の推進を図る必要がある。

読書ボランティアとの交流や共働した取組を引き続き推進し、読書リーダー養成講座・読書サポーター養成講座で学んだ成果を還元できる環境の整備を行う必要がある。

今後の取組の方向性

○図書館資料の整備

町民の学習ニーズに即応した図書資料の新陳代謝を図るとともに、暮らしに密着した地域資料の整備、充実に努める。

○読書活動の推進

子どもの心の成長に応じて「ブックスタート」「おはなし会」「うちどく(家読)」の事業を実施する。また、青年期から高齢期までの年齢層に対し、現代的・社会的課題解決の参考となる本を紹介するイベントや特集コーナーを設置するなど、本との出会いの機会をつくり、本に親しみ、自ら読書をする習慣をつけるための事業を推進する。

○読書活動支援・情報提供

読書に親しむきっかけとなる図書館イベントや本の情報・特集コーナー等の情報をHP、SNS、LINE、宇美町子育てアプリ「うみにょん」などを活用して発信する。

○社会情勢に応じた図書環境の整備

利用者のニーズや社会情勢に適応した図書の充実に努めるとともに、電子書籍の活用を促進し、学習環境の充実に努める。また、学校内で読書の楽しさやおもしろさを子ども同士で伝え合うことができるよう町立図書館において、小・中学生を対象に読書リーダー及び読書サポーター養成講座を実施する。

○子ども読書環境の整備

「宇美町子ども読書活動推進計画」に沿って、町立図書館を核としながら学校(園)・家庭・地域等と連携し、子どもの読書環境づくりを推進する。

○読書ボランティアなどと共働した読書活動の環境づくり

読書ボランティアの育成を継続して行うため、「ブックスタート」や「おはなし会」などを共同で実施し活動の場を提供する。また、読書リーダー養成講座・読書サポーター養成講座で学んだ読み聞かせやビブリオバトルなどの学習成果を学校や町立図書館で実践するための環境を整備する。

重点施策	7 人権尊重の推進
主要施策	
<p>○人権政策の総合的推進</p> <p>○人権教育・啓発推進体制の充実</p> <p>○人権問題に対する相談体制の充実</p>	
施策の取組状況	
○「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づく人権施策の推進	
<p>宇美町人権教育・啓発基本指針に基づき、人権施策の推進を行っていくため設置している宇美町人権教育推進協議会において、会議や研修会を重ねながら、委員の人権教育に対する意識啓発と知識向上を行った。</p>	
○人権に関する教育及び啓発の推進	
<p>宇美町では、7月の「同和問題啓発強調月間」、「社会を明るくする運動強調月間」、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の3つの強調月間を「宇美町人権問題啓発強調月間」として定めており、「人権週間」である12月と合わせて人権に関する教育及び啓発を行うため街頭啓発や講演会等を実施した。</p>	
<p>令和4年度は、数ある人権課題の中から「性的少数者の人権」を重点取組課題として各事業に取り組んだ。</p>	
(1)「宇美町人権問題啓発強調月間」における取組	
①人権啓発座談会（7月実施予定であったが台風接近のため延期し9月1日に実施）	
<p>福岡教育事務所人権・同和教育室 社会教育主事をファシリテーターとして「多様な性のありかたと人権～誰もが自分らしく輝けるまちにするために～」というテーマで町立中学校の生徒会役員8名と人権擁護委員5名、福岡法務局職員1名による座談会を開催。</p>	
②街頭啓発	
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、手渡しによる街頭啓発は行わず、啓発チラシ入りの啓発物品を町内公共施設等に配架した。</p>	
(2)「人権週間」における取組	
①宇美町人権問題啓発講演会	
<p>講師：椎太信氏</p>	
<p>演題：「多様な性～トランスジェンダー（性別不合・性別違和）について～」</p>	
<p>参加者：113名</p>	
②街頭啓発	
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、手渡しによる街頭啓発は行わず、啓発チラシ入りの啓発物品を町内公共施設等に配架した。</p>	
<p>また、人権擁護委員と連携して取り組んでいる町内小学校での「人権の花運動」や町内中学校での「人権教室」についても実施した。</p>	
○町内小学校での「人権の花運動」の開催	
<p>小学3年生を対象に、やさしい思いやりの心を体得させ、人権思想を育むことを目的に人権の花ひまわりの栽培及び人権擁護委員による人権教室。</p>	
<p>・令和4年度実施校：宇美小学校・原田小学校・井野小学校</p>	

○町内中学校での「人権教室」の開催

・令和4年度実施校：宇美南中学校 「デートDVについて」1回

○人権問題に対する相談体制の充実

人権擁護委員と連携し、きめ細かな相談ができるよう月2回の心配事相談及び特設人権相談所の開設をした。

(令和4年度)

心配ごと相談 22回実施

特設人権相談 6月2日に実施

指標の設定

人権教育・啓発推進体制の充実を図るため、人権教育推進協議会構成団体での人権課題に対する学習状況を指標に設定した。人権教育推進協議会委員に対し、人権教育推進協議会会議で人権啓発ビデオを活用したり福岡教育事務所の講師を招聘して研修の場を設けたり、各人権推進団体が開催している講演会・研修会への参加を促し、延べ79人が参加した。これは人権教育推進協議会委員全体の44%となり目標には届かなかった。

また、町民一人一人が人権の大切さを再認識する機会として「宇美町人権問題啓発講演会」を実施し、講演内容の理解度を指標に設定した。講演会後のアンケートによると、講演会内容に対して「大変良かった」が54%、「良かった」が45%となり、参加者の99%が講演内容を理解し満足度も高かったと判断できる。

成果等

宇美町人権教育推進協議会において、年3回の会議や人権講演会、街頭啓発への参加を通して、委員の人権教育に対する意識啓発と知識向上を図ることができた。

また、令和4年度から福岡県がパートナーシップ宣誓制度を導入したことに伴い、「性的少数者の人権」をメインテーマとして「宇美町人権問題啓発講演会」や「人権啓発座談会」などの各事業に取り組み、参加者の性的少数者の人権に対する知識向上を図ることができた。

「人権の花」運動では、人権擁護委員と連携して小学3年生を対象に町内の3つの小学校で実施した。人権教室（人権啓発アニメの鑑賞や人権擁護委員からのお話）やひまわりの花を協力して育てることを通して、命あるものを大切に育てる喜びや、人に対する思いやりの心を育むことの大切さを考える機会を設けた。また、「子どもの人権SOSミニレター」を周知する機会にもなった。

課題

差別・偏見は様々な形で残存しており、また、多様化・複雑化している様々な人権課題の解決に向けて、人権政策を進める必要があります。宇美町人権教育推進協議会をはじめ関係機関・団体と連携して人権教育の推進および啓発活動ができるように努めます。

また、人権教育推進協議会委員の人権教育に対する意識啓発と知識向上を図るため、会議や各講演会・研修への積極的な参加を促したり、各団体において人権学習ができる環境にするために情報発信をしていく必要がある。

今後の取組の方向性

人権問題解決に向け、取り組むべき基本的方向性を定めるために、「宇美町人権教育・啓発基本指針」を現状に即した見直しを検討する。

また、人権教育推進協議会については、継続して委員の人権意識向上へつながる情報及び場の提供を図る。

○成果指標に対する評価

〔成果指標〕自己の目標や理想の実現に向けて学び続ける輝く人づくり

1 生涯学習の推進

中央公民館講座終了後のアンケートによると、講座内容について「理解できた」方は46%、「まあまあ理解できた」方が51%という結果になり、97%の受講者は概ね講座内容を理解できたと判断できます。今後は、より受講者の学習ニーズに合わせた内容で講座が開催できるように内容や講師の選定等に努めます。

より多くの方に学習機会を提供できるよう、広報誌や各会議等で積極的に情報発信を行いました。学習支援者登録者数の増加にはつながらず、指標の目標値は達成できませんでしたが、本事業の利用件数は大幅に増加し、事業の充実につながりました。

2 青少年の健全育成

青少年の体験活動の場として小学生を対象とした中央公民館講座を5回開催しました。終了後のアンケートによると「楽しかった」と回答された方は93%となり、満足度の高い体験活動を提供できたと考えられます。また、「ふるさと宇美を愛する」をテーマに講座内容を企画し、「宇美神楽」の体験等、宇美町ならではの体験活動の場を提供することができました。

3 スポーツ活動の推進

宇美町スポーツ関係団体が連携し、宇美町共働事業として、「第1回宇美町スポーツフェスタ」を開催するなど、新規事業に取り組むことができました。また、宇美町スポーツ推進審議会を開催し、町の総合的なスポーツの活動の推進（今後の新たな町民スポーツ大会のあり方）について審議することができました。今後も、「宇美町スポーツ推進計画」に基づいた取り組みを実施するため、スポーツ推進審議会や各種団体と事業について協議を行い、アフターコロナの町のスポーツ大会の在り方について検討を行うとともに、町民の自主的なスポーツ活動の活性化を図るため、各団体の枠を超えた広域的な取り組みを推進し、新たなスポーツ活動の在り方について企画立案に取り組めます。

4 芸術・文化活動の推進

鑑賞機会の充実を図るため、アフターコロナにおける新たな社会様式での芸術文化活動の推進に向け、事業を企画立案することができました。次年度以降も新たな事業に向け検討を行います。

5 文化財の保存と活用

町指定文化財の新規指定に向け、宇美町文化財専門委員会を開催し、新たに2件の町指定文化財を指定することができました。教育普及事業については、学校教育現場と連携し、積極的に取り組むことができたので、引き続き事業を継続します。歴史民俗資料館については、目標値に達することができませんでしたが、歴史サポーター養成講座など新規事業を実施することができました。こども向け歴史体験講座の実施も含め、ふるさと宇美を学ぶ各種歴史講座の充実を図ります。また、施設の老朽化に伴い、今後の在り方についても検討を行います。

6 読書活動の推進

図書館運営の改善や読書推進事業を継続し、ホームページ・SNS等を活用して効果的な広報活動や情報提供を行いました。

読書ボランティアとの共働事業では、読書ボランティア団体連絡会議をとおしてブックスタートでの読み聞かせや読書まつりでのおはなし会等を開催しました。

令和4年度の子どもの読書活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じて、小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座を実施し、公共図書館と学校が連携した取り組み・啓発等に取り組んだ結果、年々減少していた子ども（18歳以下）の貸出点数が前年度に比べ約7,000点の増加となりました。

7 人権尊重の推進

人権教育・啓発推進体制の充実を図るため、人権教育推進協議会委員に対し、人権教育推進協議会会議において、福岡教育事務所の講師を招聘したり、人権啓発ビデオを活用して研修の場を設けました。また、各人権推進団体が開催している講演会・研修会への参加を促し、延べ79人が研修に参加されましたが、全体の44%程度にとどまり目標値には届きませんでした。しかし、会議等で研修資料の情報提供等を積極的に行うことはできたので、各団体で人権研修が行える環境支援に引き続き務めるとともに、委員一人ひとりの人権教育に対する意識啓発と知識向上につながる会議・研修の場になるよう努めます。

町民一人一人が人権の大切さを再認識する機会として「宇美町人権問題啓発講演会」を実施しました。講演会後のアンケートによると、講演会内容に対して「大変良かった」が54%、「良かった」が45%となり、参加者の99%が講演内容を理解し満足度も高かったと判断できます。今後は、人権教育推進協議会や人権擁護委員と連携し充実した啓発活動を行うとともに、宇美町人権教育・啓発基本指針について、現代課題等を含んだ計画への見直しを検討する必要があります。

○社会教育施策に関する指標評価

1 生涯学習の推進

指 標	指標の概要	目標値（令和4年度）	成果（令和4年度末）
生涯学習プログラムの整備と提供	中央公民館講座の理解度	受講者アンケート 「理解できた」 80%以上	97%
学習成果の活用	学習支援登録者数	前年度増	-1人

2 青少年の健全育成

指 標	指標の概要	目標値（令和4年度）	成果（令和4年度末）
青少年の体験活動などの充実	青少年の体験活動の場の提供による満足度、自主性の確立	受講者アンケート 「楽しかった」「今後自分でもやってみ たい」 80%以上	93%

3 スポーツ活動の推進

指 標	指標の概要	目標値（令和4年度）	成果（令和4年度末）
町民スポーツ大会への参加	校区コミュニティ事業も踏まえて町民スポーツ大会を構築する	1事業/校区コミュニティ	宇美町スポーツ推進審議会において審議中
社会教育施設等を利用したスポーツ活動の状況	社会教育施設等及び学校施設の利用状況 グラウンド等（学校開放含む）16箇所 体育館等（学校開放含む）11箇所	利用件数 延べ15,000件 利用人数 延べ290,000人	利用件数 延べ17,766件 利用人数 延べ322,637人
スポーツ振興事業への参加	町民体力測定会の参加者数	延べ100人/年	50人

4 芸術・文化活動の推進

指 標	指標の概要	目標値（令和4年度）	成果（令和4年度末）
鑑賞機会の充実	芸術文化関係事業の参加者数	3,000人	※新型コロナウイルス感染症拡大防止策により、宇美町民文化のつどい・文化協会主催事業等が中止。福岡Iブロック芸術文化のつどい・糟屋地区美術展は開催

5 文化財の保存と活用

指 標	指標の概要	目標値（令和4年度）	成果（令和4年度末）
文化財の保存活用事業の推進	文化財専門委員会議の開催回数	年3回	年3回
歴史民俗資料館の展示内容の充実と調査研究及び教育普及の推進	歴史民俗資料館の来館者数	8,000人	5,871人

6 読書活動の推進

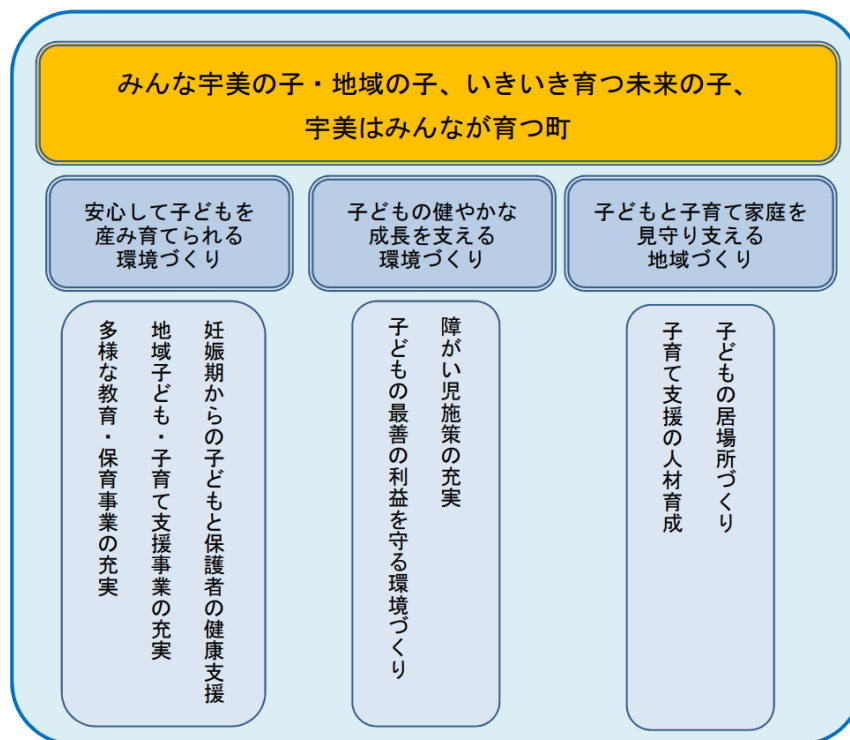
指 標	指標の概要	目標値（令和4年度）	成果（令和4年度末）
図書館おはなし会の実施・図書館職員おすすめの本の情報発信	町民新規登録者数	356名（前年値）を上回る	422名 （+66名）
読み聞かせボランティア養成講座の実施	受講生がボランティア活動に参加した割合	50%以上	50% 受講生6名のうちおはなし会に3名参加。（うち2名が読書ボランティア団体に加入し継続活動中）
小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座を実施する。	学校での一人当たりの平均貸出冊数の増加につなげる。	小学生104.7冊 中学生13.7冊 （前年値）を上回る。	小学生 106.9冊 （+2.2冊） 中学生 9.9冊 （-3.8冊） （計算式 貸出冊数/ 児童・生徒数）

7 人権尊重の推進

指 標	指標の概要	目標値（令和4年度）	成果（令和4年度末）
人権教育・啓発推進体制の充実	人権教育推進協議会の構成団体での学習状況	団体内で学習している 90%以上	44%
人権教育・啓発推進体制の充実	宇美町人権問題啓発講演会の参加者数	参加者アンケートによる講演内容の理解度 80%以上	99%

《子育て支援施策》

基本方針	子どもが健やかに成長できる子育て支援の推進
基本目標	みんな宇美の子・地域の子、いきいき育つ未来の子、宇美はみんなが育つ町



重点施策	1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
主要施策	<p>施策1 多様な教育・保育事業の充実</p> <p>施策2 地域子ども・子育て支援事業の充実</p> <p>施策3 妊娠期からの子どもと保護者の健康支援</p>
施策の取組状況	<p>【施策1 多様な教育・保育事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育の質の向上では、園内研修等を通じて、保育の質の向上に取り組んだ。また、厚生労働省が策定する自己評価ガイドラインに沿って、園独自で作成した自己評価項目に基づき、町立2園それぞれで自己評価を実施した。 ○ 各園において、可能な限り園児の受け入れを行い、中途入園児を68人受け入れた。 ○ 病児保育事業においては、志免町、須恵町の3町で共同実施し、保護者の子育てと仕事の両立を支援することができた。実施医療機関:おかべ小児科クリニック、利用日数:88日、利用者数(実):90人、利用者数(延):122人(宇美町32人、志免町53人、須恵町37人) <p>【施策2 地域子ども・子育て支援事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 未就学児とその家族が気軽に集い、交流を図り、子育てに関する悩みや不安を相談できる場を提供、子育ての情報交換の場を提供することができた。また、子育て中のパパ・ママが気軽におしゃべりができる「ほっとルーム」や助産師などによる子育て相談を実施し、保護者の不安軽減を図ることができた。

- 放課後児童クラブでは、民間事業者へ委託し安定的な運営を行い、児童の健全育成を図ることができた。年度当初は、待機児童が10名いたが、年度途中で解消した。
- ファミリー・サポート・センター事業では、専任アドバイザーが常駐し、会員登録に必要な講習会の開催や会員間の橋渡しを行い、利用の促進を行った。また、緊急に支援が必要な方に対して仮会員証を発行し、すぐに利用ができるように運用した。

【施策3 妊娠期からの子どもと保護者の健康支援】

- 乳幼児健診では、各健診を通して、乳幼児の疾病等の予防や早期発見とともに、基本的な生活習慣づくりのための保健指導を行った。また、受診や早期療育等が必要な乳幼児については、関係機関へつながるよう、必要に応じて支援を行った。
- 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）では、予防接種が始まる生後2か月前に乳児訪問した。長期里帰りの場合は、里帰り先の市町村に訪問を依頼、新型コロナウイルス感染症等で訪問を希望されない場合は、来所対応で状況の把握と育児支援を行った。生後4か月までに全件育児支援を行った。
- 未熟児養育医療対象児の母子訪問では、来所時に、出産時や現在の状況などを伺い、対象児の入院中には、母のみを対象とした訪問を行った。また、対象児が退院した後は、改めて母子を対象とした訪問を行った。
- 妊娠届出があった全ての妊婦に対し、おなかの中の赤ちゃんの育ちを支えるために必要な保健指導を行った。母子健康手帳交付時の面談や妊婦健康診査の結果により、妊娠中期での支援が必要と判断した場合は、電話・訪問支援や医療機関との連携を行った。また、出産・子育て応援給付金の伴奏型支援として、妊娠7か月の妊婦に実施したアンケートを基に、妊娠8ヶ月頃、面談や電話支援を行った。子育て応援アプリ登録により、妊娠週数に合わせたプッシュ通知を行った。
- 新型コロナウイルスにより中断していた、はじめまして赤ちゃん健診を令和4年度から再開した。乳幼児健診では管理栄養士による栄養相談を実施した。
- 子育て世代包括支援センターの充実では、母子健康手帳交付時の妊婦アンケートを活用し、妊産婦・乳幼児の状況を把握し、支援が必要な妊産婦や乳幼児、児童の把握した。

課題

- 待機児童を出さないよう保育士の確保、多様なニーズに合わせた保育サービスが提供できるよう検討し利用者の声を保育に反映するよう努める。
- 子育て支援センターでは、平日利用できない親子に対して月1~2回、土曜日や日曜日に利用できるように検討する必要がある。
- ファミリー・サポート・センター事業では、活動できるまかせて会員が不足している。
- 訪問を通じて保護者の育児不安や育児負担の軽減を図れるように支援していく必要がある。

今後の取組の方向性

多様な教育・保育事業の充実

- 園内研修、自己評価を継続実施し、保育の質の向上に努める。

- 福岡県が令和5年4月より開始した病児保育利用料無償化事業について実施医療機関と連携し実施する。

地域子ども・子育て支援事業の充実

- 子育て支援センターの利用について月1~2回、土曜日や日曜日に利用できるように検討を行う。
- ファミリー・サポート・センターの会員数、活動数の増加に向け活動内容の周知、広報等を行う。

妊娠期からの子どもと保護者の健康支援

- 訪問を通じて保護者の育児不安や育児負担の軽減を図れるように支援し、乳児の健やかな成長と、母親の身体についても考える機会になるよう継続的に実施する。

重点施策	2 子どもの健やかな成長を支える環境づくり
主要施策	
施策4 子どもの最善の利益を守る環境づくり 施策5 障がい児施策の充実	
施策の取組状況	
【施策4 子どもの最善の利益を守る環境づくり】 ○ 母子健康手帳交付時や妊娠中期に特定妊婦に対し、妊娠期より電話や訪問等で支援を行った。医療機関との連携や、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診を通して児と保護者の状況把握を行い、子ども家庭総合拠点を設置し、子育てに悩みを抱えている場合には継続支援を行い、虐待の未然防止に努めた。	
【施策5 障がい児施策の充実】 ○ 発達検査や巡回相談に対応することができた。 すくすく利用者延べ人数 ・個別療育：804人 ・集団療育：716人	
課題	
○ 子どもの最善の利益を守る環境づくりでは、時間的・人材・資質（スキル）の面で、養育支援員の十分な確保ができていないことが課題となっている。	
○ 保育・幼稚園との連携強化により、小学校への切れ目ない支援体制の構築が課題となっている。	
今後の取組の方向性	
子どもの最善の利益を守る環境づくり ○ 特定妊婦への妊娠期からの支援を今後も継続して行います。また、乳児家庭全戸訪問や乳幼児健診等の母子保健事業を通して継続支援や、医療機関等との連携を行っていくとともに、人材の確保や、質の高い支援ができる人材の育成を行う。	
障がい児施策の充実 ○ 町内保育・幼稚園との連携強化により、園の巡回を行い、早期の相談・療育等につなげる。	

重点施策	3 子どもと子育て家庭を見守り支える地域づくり
主要施策 施策6 子育て支援の人材育成 施策7 子どもの居場所づくり	
施策の取組状況 【施策6 子育て支援の人材育成】 ○ 町の子育て支援団体と共働してサポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。 ○ 子育て支援の情報発信では、子育てハンドブックの発行及び電子書籍としても利用できるようになった。 ○ 子育て応援アプリ「うみにょん」や町ホームページ、SNSを活用し積極的な情報発信を行った。 子育てハンドブック令和4年度改訂版発刊 1,000冊、電子書籍として利用が可能。 ○ 教育委員会・校長会へ出席し、情報共有を図り、関係機関との連携を図った。 【施策7 子どもの居場所づくり】 ○ 子どもたちが気軽に集まれるような居場所について、学習支援や弁当の配布を実施しているNPO法人に活動内容について聞き取り調査を行った。	
課題 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により活動ができない団体が増える中、過去にサポーター養成講座を受講された方も含めて、子育て支援事業に携わっていただけるように働きかけを図る。	
今後の取組の方向性 子育て支援の人材育成 ○ 引き続き協働発行事業者と協定を結び、わかりやすく、見やすい子育てハンドブックの作成とデジタルを活用した情報発信を積極的に行い、必要な情報を必要な時期に提供する。 子どもの居場所づくり ○ 子どもたちが気軽に集まれるような居場所について、関係課や団体等と検討を進める。	

○成果指標に対する評価

〔成果指標〕 みんな宇美の子・地域の子，いきいき育つ未来の子，宇美はみんなが育つ町

1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い，子育て支援センターの利用者数，ファミリー・サポートセンターの活動回数等が成果目標を下回ったが，多くの指標において目標を達成することができた。

保育事業では，年度当初の待機児童が0人となり目標を達成することができた。今後も，待機児童を出さないよう保育士の確保に努める。また，保健事業では，必要な妊婦相談や保健指導を実施することができ，保護者の心身の健康状態，子どもの健やかな成長のための健康支援等を行うことができた。乳幼児の健康診査の受診率向上を図るとともに，子育てに関する情報発信を引続き充実させていく。

2 子どもの健やかな成長を支える環境づくり

令和5年1月にこどもみらい課内に「子ども家庭総合支援拠点」を開設することができた。

障がい児保育の充実について，新型コロナウイルス感染症拡大に伴い保育士を対象とした研修会の実施回数は目標を達成することができなかったが，町立こども療育センターの巡回園数は，達成することができた。

健康診査や訪問等を通じ，虐待の早期発見，未然防止に努めるとともに，関係機関と連携を強化し問題解決に努める。また，発達支援などの必要な子どもに対しては，こども療育センターと連携し早期の相談，療養につなげられるよう取組を推進していく。

3 子どもと子育て家庭を見守り支える地域づくり

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い，サポーター要請講座を開催することができなかった。

今後も，講座等を通じ地域の子育て支援の人材を育成していくとともに，引き続き子育てに関して，子育てハンドブック，ホームページ，SNSを通じ情報発信を行う。

○子育て支援施策に関する指標評価

1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

※下表中の指標の○の数字は教育振興基本計画の施策番号

指 標	指標の概要	目標値 (令和4年度)	成果 (令和4年度末)
①保育事業の充実	待機児童の解消	年度当初 待機児童 0 人	年度当初 待機児童 0 人
②子育て支援センター 機能の充実	利用者数 (講座・サロンを含む)	1 か所 7,500 人	1 か所 3,681 人
②放課後児童クラブ の推進	実施クラブ数	11 クラブ	11 クラブ
	入所者数	456 人	454 人
②ファミリー・サポート・ センターの充実	講習会実施回数	5 回×2 期	5 回×2 期
	会員数	200 人	160 人
	活動回数	79 回	64 回
③乳幼児健康診査の充実	各乳幼児健診受診率	4 か月児健診	4 か月児健診
	・4 か月児健診	96.0%	96.7%
	・7 か月児健診	7 か月児健診	7 か月児健診
	・1 歳 6 か月児健診	100%	95.5%
	・3 歳児健診	1 歳 6 か月児健診	1 歳 6 か月児健診
・幼児健診での歯科検診及びブ ラッシング指導, フッ素塗布の 実施	100%	97.3%	
	3 歳時健診	3 歳時健診	94.0%
③未熟児養育医療対象児 の母子訪問	必要な妊婦相談及び 保健指導実施率	100%	100%
③妊娠出産期の保健指導 及び相談の充実	必要な妊婦相談及び 保健指導実施率	100%	100%
	必要な妊婦への訪問実施率	100%	100%
③乳幼児期の健康相談と 指導の充実	赤ちゃん健診参加率 (受診者数/対象者数)	75.0%	81.8%

2 子どもの健やかな成長を支える環境づくり

指 標	指標の概要	目標値 (令和4年度)	成果 (令和4年度末)
④子ども家庭 総合支援拠点	設置数	1 か所	1 か所
⑤障がい児保育の充実	研修会の実施回数	3 回/年	1 回
	「すくすく」巡回園数	9 か所	10 か所

3 子どもと子育て家庭を見守り支える地域づくり

指 標	指標の概要	目標値 (令和4年度)	成果 (令和4年度末)
⑥子育てボランティア の育成	サポーター要請講座の開催回数	1 回/3 年	0 回 (新型コロナウイルス感染症の 影響により)

第5 点検・評価に関する有識者からの意見について

露口 健司（愛媛大学大学院 教育学研究科 教育実践高度化専攻 教授）

【学校教育施策について】

学力向上と不登校抑止を重点課題として設定し、多面的に適切な施策が展開できています。各種学力調査によって、児童生徒の学力データを収集し、同一集団による経年比較分析が実施されています。しかし、学力データ分析から、どのような知見・手立てが生成され、学力の向上に結実しているかが見えにくいように思われます。教育委員会が中心となり、学力データやWEBQU等のデータ利活用の仕組みを整備することが必要かと思われます。

学力向上については、成果がそれほど向上していないように見えます。多様な施策が展開されていますが、学力向上や不登校抑止に効果のある施策を特定し、費用対効果を意識しながら、そこに重点的に資本・資源を投下する必要があると思われます。

体力健康については、アウトカム（取組）指標ばかりであり、アウトプット（成果）指標が脆弱です（朝食摂取率のみ）。しかも、その朝食摂取率が低調となっています。なお、政策のアウトカムを明確化するためにも、体力テストの結果等を報告する必要があると思われます。

特別支援教育支援員17人が雇用されていますが、対児童生徒（対学級）配置率は、十分でしょうか。学習支援員についても同様です。外部人材配置は、学力向上施策や働き方改革の中核テーマであり、施策の優先順位を上げる必要があると思われます（外部人材の配置効果は、現在、文部科学省が調査中）。

不登校児童生徒の支援について、適応指導教室の実践と優れた成果が報告されております。しかし、町全体での不登校出現状況（総数や新規発生率等）や対応状況についての報告が必要かと思われます。また、相談員とSSWの業務実績についても報告されております。ただし、各学校での滞在時数や配置効果については、もう少し具体的な説明が必要かと思われます。どのような人材を何校に何日・何時間配置したことで、いじめ・不登校の出現・解消率にどのような影響があったのか、アウトカムベースでの評価が必要かと思われます。

「学校教育施策に関する指標評価」では、教育委員会・学校の取組（アウトプット）とそれによって生起する児童生徒等の変化（アウトカム）が混在しているため、施策の効果を確認することが困難となっております。また、各施策の予算（投入資本・資源）についての記載がないため、施策の費用対効果についても理解が困難です。また、アウトカムは教育委員会が明確に示し、アウトプットは各学校で状況に応じて多様であって良いと思います。両方に制約をかけると学校側のモチベーションは低下するおそれがあります。

働き方改革は、「働きやすさ」次元の指標しか設定されておられません。教職員の職務に対する達成感・充実感・成長感等を示す「働きがい」次元の指標が必要ではないでしょうか。

学校運営への参加促進については、学校・家庭・地域の質の高い充実感した「協働活動」が重要であり、保護者・地域住民の参画・参加率が重要指標となります。

学力向上と不登校抑止は、町に新たな住民を呼び込む際の重要な要素です。子育て支援が手厚いだけでなく、児童生徒の学力水準が高く、不登校リスクが小さい地域での子育てを、多く

の保護者は望むでしょう。学力向上と不登校抑止は、町の未来を賭けた重要事業であり、ここに資本・資源を投入することは妥当であると思われます。

【社会教育施策について】

地域の中で人と人をつなぎ、成長と幸福感を高める様々なスポーツ・文化・芸術活動が展開されています。残念ながら中止となった事業がいくつかありますが、これらの事業については、学校教育施策と同様、アウトプットとアウトカムの区分を明確化した上で、拡充・再開・削減・廃止等の意思決定を行う必要があると思われます。コミュニティ・ウェルビーイングの実現に向けた、新たな社会教育の構想と展開と期待します。

スポーツ活動の推進については、推進審議会の議論の結果が期待されます。ウェルビーイングの基盤である健康増進、社会の高コスト要因である医療費抑制に資する提言が期待されます。アフターコロナのスポーツ推進で、児童生徒が関与する部分については、未来の地域づくりの主役である児童生徒の意見を聞く機会が必要かと思われます。

町立図書館が、宇美町の教育・人材育成事業の拠点として機能している様子がかがえまします。ただし、指標評価から、中学生の読書離れの傾向が示されており、学校との協働による工夫改善が必要かと思われます。

人権講演等の企画についても、「協働活動」の視点を取り入れ、講演を聞くだけでなく参加者相互の交流機会を設定する等の工夫が必要かと思われます。

重要文化財のデジタル化（デジタルアーカイブ作成）が必要ではないでしょうか。社会に開かれた教育課程の一環として、児童生徒の主体的関与を得た上での実現が期待されます（子供達が番組風に作成し、教育委員会・学校のWEB上で公開等）。

【子育て支援施策について】

「こんにちは赤ちゃん訪問」と「はじめまして赤ちゃん検診」は、乳児家庭支援において極めて重要な施策です。子どもを産み育てることが困難な時代、この事業の継続と拡充が期待されます。乳幼児期の愛着形成は、その後の非認知能力の形成にも大きな影響をもたらします。人生のスタート地点に手厚い支援を入れることの価値は計り知れないと思われます。

子育て支援センターの土日利用は、働きながら子育てする親には、大変貴重な支援サービスであると思われます。得に、母親の就労率が上昇している今日、この事業の効果は大きいのではないのでしょうか。

保育・幼稚園との連携強化と共に、学童保育との連携強化が期待されます。小学生の放課後の生活の質の向上は、学力向上や不登校抑制にも直結します。

待機児童ゼロを実現する等、着実に成果をあげていると思われます。

〈資料 1〉 宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 実施要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、宇美町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第 3 条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「宇美町教育振興基本計画」で定める主要施策とする。

(点検及び評価の実施)

第 4 条 点検及び評価は、前年度の「宇美町教育振興基本計画」で定める主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年 1 回実施する。

- 2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
- 3 委員会は、施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
- 4 委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果を取りまとめた報告書を作成し、宇美町議会へ提出するとともに、報告書を公表するものとする。

(その他)

第 5 条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

- 1 この告示は、公示の日から施行する。
- 2 平成 20 年度に実施する点検及び評価の対象は、第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 20 年度に策定する「宇美町教育施策要綱」で定める主要施策とする。

附 則（平成 27 年 3 月 31 日教育委員会告示第 1 号）

(施行期日)

- 1 この告示は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行の際現に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）附則第 2 条第 1 項の規定により教育長がなお従前の例により在職する場合においては、その任期中に限り、第 2 条の規定による改正後の宇美町人権教育推進協議会設置要綱の規定は適用せず、第 2 条の規定による改正前の宇美町人権教育推進協議会設置要綱の規定は、なおその効力を有する。

附 則（平成 29 年 3 月 31 日教育委員会告示第 5 号）

この告示は、公布の日から施行する。